

平成25年1月30日

「ちば興銀でんさいネットサービス」取扱い開始!

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成25年2月18日（月）より、インターネットバンキングを活用した新たな決済手段「ちば興銀でんさいネットサービス」の取扱いを開始いたします。

記

1. 取扱開始日

平成25年2月18日（月）

2. 受付開始日

平成25年2月4日（月）

3. でんさい（電子記録債権）とは

電子記録債権とは、手形債権や売掛債権などが抱える問題点を克服し、事業主の資金調達の円滑化を図る目的で創設された新たな金銭債権です。一般社団法人 全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社 全銀電子債権ネットワーク」の通称を「でんさいネット」と呼び、全国の金融機関（一部を除く）が参加を予定しています。「でんさい」とは、同社による電子記録債権の名称です。

4. ご利用条件

「ちば興銀でんさいネットサービス」をご利用いただくには、法人向けインターネットバンキング「ちば興銀コスモスWEBサービス」のご契約が必要です。

また、ご利用にあたっては所定の要件等がございます。

5. サービス概要

サービス対象	法人・個人事業主の方で、「ちば興銀コスモスWEBサービス」をご契約いただいているお客さま
サービス内容	記録請求サービス（発生記録、譲渡記録等）、その他（でんさい割引、口座間送金決済等）
ご利用時間	平日7:00～24:00、土日・祝休日9:00～18:00 ※資金決済される時間帯は平日9:00～15:00となります。 ※当日付の記録請求は平日9:00～15:00まで手続きが可能です。

※詳しくは、「ちば興銀でんさいネットサービス」のリーフレットをご参照ください。

以上